

国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿
国土交通副大臣 御法川 信英 殿

J R北海道・J R四国・J R貨物への支援に関する要望書

2020年6月29日

共同会派 立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム
公共交通のあり方検討 WT/JR 二島貨物問題 WT

鉄道の再生を目的とした国鉄分割・民営からすでに33年が経過し、当時の想定を上回る人口減少・少子高齢化、大都市一極集中・地方過疎化、さらには超低金利状態が生じている。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛や「新しい生活様式」への対応など、社会のあり方が大きく変わろうとしている。

このような取り巻く状況が厳しさを増す中で、J R北海道・J R四国・J R貨物は、脆弱な経営基盤のもと、この間、国や地方からの累次に亘る支援を受けつつ懸命に経営を維持しているが、とりわけJ R北海道とJ R四国は2011年度に策定した2020年度までの「経営自立計画」に基づく経営自立の見通しが立っていない。人材流出も喫緊の課題である。今後対策を怠れば、J R各社の経営はもとより、北海道及び四国における公共交通の崩壊、さらには日本における鉄道貨物輸送の劣化を招来しかねない。

今後も地域における持続可能な交通体系を維持するためにも、J R北海道・J R四国・J R貨物がそれぞれ経営自立を図るとともに、経営のあり方と地域における交通体系のあり方を区分して目指すべき将来像を検討し、助成の仕組みの見直しも含め、中長期的視点に立脚した政策を実行していくことが必要不可欠である。

そうした認識に基づき、2021年度以降の支援措置に対して以下要望する。

記

1. 国鉄債務等処理法に基づく支援が2020年度で期限を迎えるため、法改正による期限の延長もしくは新たな法律により支援内容を継続・拡充し、将来の経営自立につながる支援をすること。
2. 安全投資や修繕を計画的に実施し、早急に南海トラフ大地震や各種災害に耐えうる安全運行体制を構築することができるよう、十分な資金の確保に向けた必要な支援を行うこと。
3. 青函トンネル・本四架橋や鉄道貨物の運行に伴う負担軽減に資する設備投資・大規模修繕などに対する支援を行うこと。
4. 経営安定基金の機能維持、税や施設貸付料の減免、国に対する借入金の返済猶予・減免などにより、運転資金を確保すること。

5. 将来を見据えた取り組みに対する支援を行うこと。
 - ・ 地域における持続可能な交通体系を構築するための、国によるリーダーシップのもとでの、地域を含む関係主体との中長期的視点に立った協議の推進
 - ・ 北海道新幹線の早期札幌開業と高速化支援（ただし、青函トンネルにおける新幹線と鉄道貨物の共用走行は当面維持すること）
 - ・ 在来線ネットワークの利便性向上や空港アクセス改善、バス等の各交通モードとの連携・協働などを通じた、一体的な交通サービスの取り組み推進、四国においては短絡線整備による速達性向上などへの必要な支援
 - ・ 競争力を確保するため、四国における幹線ネットワークの抜本的高速化に対する支援（四国新幹線の実現に向けた取り組み含む）
 - ・ 鉄道貨物の必要性を認識した上での北海道新幹線札幌開業に伴う並行在来線の存続と、既存の並行在来線を含む貨物調整金制度の財源確保
 - ・ 単独維持困難線区のうち、貨物列車走行区間について並行在来線区間と同様な鉄道維持支援
 - ・ 防災減災対策、リダンダンシー確保、物流結節点強化、新型車両への更新支援、新幹線による貨物輸送など、環境負荷低減に貢献し貨物鉄道の安全安定輸送に資する対策強化

6. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響に鑑みた支援を行うこと。（一部 JR 全体含む）
 - ・ 固定資産税、整備新幹線貸付料、本四架橋使用料等の免除
 - ・ 休校要請に基づく通学定期の払い戻し等による減収の補填
 - ・ 鉄道利用につながる観光需要喚起策の推進
 - ・ 支援を行う際の交通モード間のイコールフットィングの確保
 - ・ 感染症拡大防止対策への支援と、公共交通としての安全性についての周知広報

以 上